様式第13号(第18条関係)

**居宅介護サービス計画作成依頼(変更)届出書**

|  |
| --- |
| 区分 |
| 新規・変更 |
| 被保険者番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 個人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  | 生　年　月　日 | 性別 |
| 被保険者氏名 |  | 年　　月　　日 |  |
| 住　所 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話番号　　　（　　　） |
| 居宅サービス計画の作成を依頼（変更）する事業者 |
|

|  |
| --- |
| 事業所の名称 |

 |

|  |
| --- |
| 事業所の所在地 |

〒　　　－電話番号　　　（　　　） |
| 事業所番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 小規模多機能型居宅介護の利用開始月における利用開始前の居宅サービス等の利用有無 | 事業所を変更する場合の事由等 |
| 居宅サービス　　□利用あり　　□利用なし |
| **開始（変更）****年月日** | **年　　月　　日** |  |
| 　　豊　岡　市　長　様上記の居宅介護支援事業所に居宅介護サービス計画を依頼することを届け出します。　　年　　月　　日　被保険者氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　代筆者　　　　　　　　（　氏　名　　　　　　　　　　　続柄　　　　) |

(注意)

１　この届出書は、在宅の「要介護1～5」の方で、次のいずれかに該当する場合に提出してください。

　　　　　・新たに居宅介護サービス計画の作成を事業所に依頼された場合(自己作成からの変更を含む)

　　　　　・認定に係る有効期限が切れてから認定申請を行い、要介護として再認定を受けられた場合

　　　　　・居宅介護サービス計画の作成に係る依頼先の事業所を変更された場合

　　　　　・更新認定又は変更認定により、介護度が「要支援」から「要介護」に変わった場合

２　介護保険による居宅介護サービスは、居宅介護サービス計画を作成していなくても利用できますが、この場合には提供事業者に利用料金の全額を支払っていただき、その領収書によって市に給付を請求していただくことになります。また、介護度ごとに月あたりの利用限度額が定められている他、介護度によっては利用されたサービスの全部又は一部が、給付対象にならない場合があります。

３　この届出の要否が解らない場合は、豊岡市役所高年介護課又は各振興局市民福祉課に照会していただくか依頼先の居宅介護支援事業所に相談してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 保険者処理欄 | 申請区分 | 認定申請日 | 備考 | 受付印 |
| 新規・変更・更新 | 　　　　年　　月　　日 | システム入力日 | 　 |
| 介護度 | 認定有効期限 |
| 　 | 　　年　　月　　 日 |